

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



主な内容

CONTENTS

国際交流2002夏 2~3

青少年問題 4~5

道路交通法改正 6~7

住基ネット・厚生年金保険 8~9

スポーツ・ニュース 10~11

話題・情報 12~16

園

児うどんづくり—世代間交流事業in榛東中央保育園—



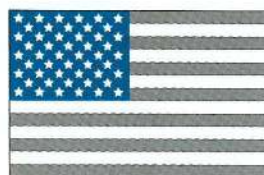
▲昨年のホームステイから

平成二年度から始まり、今年度で十三年目となる国際交流事業に参加させていただけることに大変感謝しております。中学生が、この派遣事業に参加し、帰国後、活力や将来への夢を大きくさせている様子を感じていました。成人してから、この経験が必ず役に立っているものと思います。

「花に同化し、花になりきって、花と自分を見ていく」という言葉を胸に、「今、ここ」を見据えて、じっくり感じたいと思います。



青木芳弘指導主事
(村教育委員会)



国際交流2002夏



米国イリノイ州ジェネシオ市に 10名の中学生を派遣

本村の国際交流事業は、国際化時代に対応できる人材の育成と、外国の人々との交流を図ることを目的に、平成二年度からスタートし、平成八年に発足した樺東村国際交流協会（S・I・A）に引き継がれています。このコーナーでは、同協会と米国イリノイ州ジェネシオ市の民間国際交流団体との協力により、今年の夏、本村からジェネシオ市に向かう親善大使を紹介します（今年度は、諸事情によりジェネシオ市からの来村はありません）。

本村から派遣される親善大使たちは、八月六日から十日間、ジェネシオ市でホームステイをしながらたくさんの方の生活を学び、十五日に帰国します。今回は、派遣される方々のホームステイに臨む抱負やホームステイを希望した理由などを紹介します。

私が派遣事業に参加した理由は、米国の人々と僕たち日本人の物事の考え方を比べてみたいと思ったからです。米国の文化・ジョーク・食べ物などの知識を身につけてみたいと思います。また、日本の文化についても教えてあげたいです。これらのことをしっかりと頭に入れ、ホームステイをより楽しく過ごしてきたいです。



栗原崇哲さん
(5区・2年生)

米国に行ってみないと体験できないことを一つでも多く体験し、見聞を広めてこうと思っています。



星野隼希さん
(3区・2年生)

日本に帰ってきたら、米国の人たちの良いところを取り入れて日本での生活に生かしていきたいです。



加部聡美さん
(7区・2年生)

私が派遣事業に参加した理由は、以前から米国へ行ってみたいかったこと、自分の将来の夢が、英語を必要とする仕事だからです。今まで行く機会がなかったけれど、今回、行くことが決まり、とても嬉しく思っています。

米国へ行って多くのことを学び、多くの人とコミュニケーションをとってきたいです。帰国する目的は、大きく二つあります。一つは米国で本場の英語を聞くこと、もう一つは日本の文化を米国の友達に伝えてくれることです。本場の英語を聞く機会は普段あまりないので、実際に米国へ行き、少しでも多く聞いてきたいです。

また、日本の文化を伝えるにあたって、実際に習字を書いて

てきたら、これからの生活に活かせるようにがんばりたいと思っています。



清水春日さん
(17区・2年生)

私が今回の派遣事業に参加する目的は、大きく二つあります。一つは米国で本場の英語を聞くこと、もう一つは日本の文化を米国の友達に伝えてくれることです。本場の英語を聞く機会は普段あまりないので、実際に米国へ行き、少しでも多く聞いてきたいです。

また、日本の文化を伝えるにあたって、実際に習字を書いて

みせたり、和太鼓の演奏風景をビデオで見てあげたいです。そして、少しでも自分の英会話能力を磨いてきたいです。



志村優巨さん
(引率・6区)

十四年度の海外派遣事業で、中学生と一緒にジェネシオに行くことになりました。過去、ジェネシオから三名のゲストを受け入れました。そのときの子どもの成長した姿を見るのが楽しみです。

また、娘がお世話になったホストファミリーの家族にも会って、当時の体験談を交えながら旧交を温めたいと思っています。

ります。それと同時に、昨年の同時多発テロという悲惨な出来事についても、お見舞いの気持ちを伝えてきたいと思っています。

私が海外派遣事業に参加を希望した理由は、米国の文化に触れてみたいと思ったこと、自分にとってとても良い経験になると思ったからです。

米国へ行ったら、積極的にたくさんコミュニケーションをとりたい。米国の文化などもたくさん学び、日本の文化を多くの人に紹介してきたいと思っています。そして、米国で学んだことを多く



萩原丘子さん
(3区・3年生)

の人に伝えたいです。米国へ行くのが今から楽しみです。



加納彩子さん
(13区・2年生)

た経験がないので、上手には話せないかもしれないけれど、できるだけ多くの言葉を交わしてきたいと思っています。



湊陽祐さん
(14区・2年生)

せなければならぬので、この事業をきっかけに英会話を勉強し、米国について学びたいと思っています。



新屋恵美さん
(20区・2年生)

私が派遣事業に参加を希望した理由は、この経験を将来や今後の生活に生かしていきたいと思ったからです。日本を飛び出し、知らない国で、知らない人々に囲まれ、言葉の壁に直面した環境に置かれて、「やりぬく力」を身につけたいと思います。

米国の人たちの考え方を知り自分を見直す良い機会だと思っています。

ています。この機会を絶対に無駄にしないように、しっかりと心構えで米国へ行きたいです。



星野美穂さん
(7区・2年生)

私がなぜ派遣事業に参加を希望したかというと、一番の理由は、米国へ行って多くの人たちとコミュニケーションをとりたいからです。

米国の文化をたくさん見て、様々なことを学んできたいです。また、米国の人々に日本の良さ文化を伝えてきたいと思っています。

ホームステイでの体験を、これからの学習や日常生活に生かしていきたいと思っています。



茂木彩美さん
(8区・2年生)

私がなぜこの派遣事業に参加を希望したかというと、一番の理由は、米国へ行って多くの人たちとコミュニケーションをとりたいからです。

米国の文化をたくさん見て、様々なことを学んできたいです。また、米国の人々に日本の良さ文化を伝えてきたいと思っています。

が、積極的に会話をすることにより英会話能力を伸ばしたいと思っています。

単独で犯罪を起こした少年には、一見「普通の少年」「よい子」とのイメージがありますが、事件の背景には、少年自身の資質や少年を取り巻く環境の問題が、長年にわたり蓄積されています。殺人などの重大な犯罪を起こした少年は、大まかに次の三つのタイプに分けられます。

TYPE 1 自分はだめな人間だ 幼いころから問題行動を 起こしていたタイプ

幼少期から問題行動などを繰り返し、さらにさまざまな原因が重なった結果、犯罪を起こしてしまったタイプです。

例えば、お菓子の盗み食いや家財の持ち出しなどの問題を起こした子どもに対して、親の側に適切に対応するだけの余裕がないと、激しい体罰や叱責となって子どもに当たります。

しかし体罰などでは、子どもの心に罪悪感や規範意識をはぐくむことができず、「見つからなければよい」と、子ども自身が問題行動をエスカレートさせる結果につながりかねません。それと同時に、いたずらに激しい叱責を受けたことで、「自分はだめな人間だ」というマイナ

スイメージを強めてしまい、そのイメージを植え付けた親に対する憎しみを募らせていく傾向があります。

▽その背景と対策

育児や生活上の不安などの問題を親が抱えていると、子どもの問題行動に適切に対応できず、こうしたタイプの少年をつくる原因になります。

親が強圧的・支配的な態度で子どもを押さえ込むような家庭では、「しつけ」と「虐待」のはき違えも起こりがちです。そのため、子どもは大人に近づくことに恐怖を感じ、自主的に人間関係を切り開いていくことができません。

子どもと接するときは、体罰などで押さえつけるのではなく、きちんと向き合って話し合しましょう。「怒る」と「叱る」ことの違いを、親の側が再認識することが大切です。

TYPE 2 一見優等生 表面上は問題を感じさせることの なかったタイプ

普段はおとなしく、周囲の環境や人間関係にも順応していたように見えたのに、突然犯罪を起こしてしまったタイプです。この場合、子どもと親との間に、情感のこもったコミュニケーションが乏しかったという要因が考えられます。温かで自然な人間関係を、真っ先に築くべき親との間に交流がないため、子どもは表面的には社会に適応しているように見えますが、実際は常に不適応感に悩んでいるのです。

▽その背景と対策

こうしたタイプの子どもには、周囲の大人の考えを先

読み取ってしまい、ありのままの感情を表に出すことができなくなってしまう特徴があります。表層的な交流しかない家庭の中で育つと、子どもは自分の素直な感情を表現する方法を体得することができません。

思春期になると、内的世界への没入という形で、子どもは空想の中で欲求を満たすようになり、その結果、ゆがんだ暴力性へのあこがれといったものが芽生えてしまうことにつながります。

人生の先輩である、身近な大人との交流が、子どもには必要です。最も身近な大人である親と心から交流をすることで、子どもは自分の素直な感情を外へ向ける方法を覚えていくのです。親は、子どもとの交流の機会をできるだけ多く設けることが大切です。

TYPE 3 強い自分の崩壊 思春期になって大きな挫折を 体験したタイプ

勉強や運動で活躍していた少年が、思春期に挫折を経験し、精神的に不安定に陥って、衝動的に犯罪を起こしてしまったタイプです。

その裏側には、子どもに対する親の偏った評価があります。子どもの弱い部分を認めようとせず親が子どもを過大評価するために、子どもはその評価に従わざるを得ません。思春期になり、大きな挫折に直面すると、それまで自分自身に抱いていた強いイメージが崩れ、現実の姿にがく然とし、深くプライドが傷つきます。こうしたタイプの少年の犯行には、計画的に犯罪を起こそうという意図はなく、自分が抱えていた劣等感や傷ついたプライドを刺激され、自棄になり衝動的な犯行に走るという側面があります。

▽その背景と対策

子どもの良い面しか見ようとせず、子どものマイナス面に目をつけるような親の偏った見方が、このタイプの少年を形成します。プラス面のみを評価される子どもは、自分の「弱い部分」を否定されていると感じ、「よい自分」だけを親の前で見せざるを得なくなってしまいます。

親の側でも、それまで子どもに注いできた期待が裏切られたと感じるために、思春期の挫折に対応できず、急に子どもを無視したり、一方的な怒りをぶつけたりするケースもあります。

自分の子どもを認めることと、過大評価することは違います。子どものあるがままの姿を客観的に把握し、対等な立場で子どもとしっかり交流を図ることが必要です。また、思春期の挫折は、子どもが一度は通る道です。そこで子どもが感じる心のショックを、親の側がしっかりと受け止めて導いていくことが大切です。

向き合ってますか 子どもの心。

……7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」

受け止めてますか 非行のサイン。



気持ちを言葉で表現させることが大切

青少年による殺人や暴力などの凶悪事件をはじめ、薬物乱用、性非行、いじめなど、子どもたちをめぐる諸問題が深刻化しています。それまでまったく問題行動の見られなかった子どもが、とつぜんナイフで人を傷つけるなど、「いきなり型」の非行の増加も注目されています。

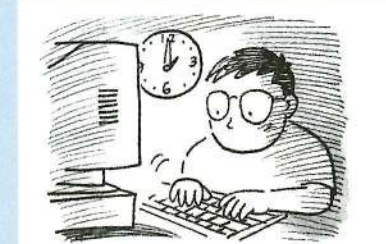
しかし、そうした非行に走る子どもたちは、本当に「なんの問題もなかった子」だったのでしょうか。子どもたちのさまざまな態度や行動に、心の揺らぎを読み取れる危険信号、いわゆるサインが込められていなかったのでしょうか。親をはじめ、周囲の大人たちに求められているのは、日頃から子どもの心にきちんと向き合い、子どもの声に耳を傾ける姿勢です。

「難しい年ごろだから好きにさせておこう」といった安易な理解をせず、表情、言葉、健康状態、生活サイクル、交友関係など、あらゆる側面のさまざまな兆候から子どもの変化を受け止めることが大切です。

あきらめや悲観的な 言葉が増える



生活が不規則になる



こんな サイン に注意

次のような行動や態度は、子どもの心の健康に問題が生じているときに現れやすい兆候の例です。

うらみやおどしの 言葉が増える



感情の起伏が激しい



家族との対話を避ける



自分より弱い人や 動物をいじめる



表情に活気がない



すぐウソをつく





ダメ!飲酒運転



「悪質危険運転の厳罰化」の一例です。

酒酔い運転



酒気帯び運転



酒酔い運転で死亡事故



基礎点数

今までは15点→**25点に!**
欠格期間1年→**2年**

え! 2年間も
免許が取れない!

0.25mg/l 以上今までは6点→**13点に!**
0.25mg/l 未満 新設...**6点に!**

**0.25mg/l 未満も
処罰対象!**

今までは28点→**45点に!**
欠格期間2年→**5年に!**

**5年間も免許が
取れない!**

罰金刑

今までは10万円以下→
50万円以下に!

今までは5万円以下→
30万円以下に!

懲役刑

今までは2年以下→
3年以下に!

今までは3月以下→
1年以下に!



今までは業務上過失致死傷罪最高5年→
**危険運転致死傷罪が適用されると
最高懲役15年**

注1 免許取消しなどの行政処分はいずれも前歴のない場合 注2 呼気中アルコール0.25mg/l 未満~0.15mg/l 以上 注3 危険運転致死傷罪(刑法第208条の2) 平成13年12月25日施行

自動車運転代行業適正化法も6月1日施行!

運転代行が認定制になります!

お酒を飲んで運転代行を利用するときは
公安委員会の認定業者であることを表示した
代行車をご利用ください。



〈問い合わせ先〉

群馬県警察本部交通企画課企画係
TEL 027-243-0110(代)内線5031~5033

平成
14年

6月1日から

道路交通法が変わりました

免許の更新

○免許証の有効期間を3年から
原則5年に延長しました。

(過去5年間に無事故無違反の方や軽微な交通
違反が1回だけの方が対象となります。ただし、
70歳以上の方や初心者を除きます。)

○免許証の更新期間を誕生日前
の1カ月から前後2カ月間に
延長しました。



70歳以上の方へ

○免許更新時に高齢者講習が必要
になりました。

(高齢者の身体機能を検査するチャレンジ講習
に合格すると、講習が簡易化されます。)

○もみじマーク着用年齢の拡大。
(高齢者が運転していることを表す標識で、こ
の標識を取り付けた車に対する、幅寄せや割
込みは禁止されています。)

改正前 改正後
75歳以上 → **70歳**以上



悪質危険運転の厳罰化も! (次ページをご覧ください)

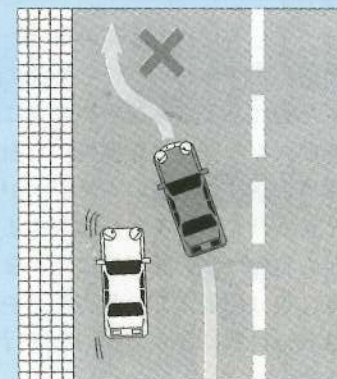
運転経歴証明書

○免許証を返納した場合、1カ
月以内なら運転経歴証明書を
申請できます。



障害者の保護

○障害者マーク表示者に対する
幅寄せ・割込みが禁止されま
した。



住民基本台帳のネットワークの稼働に向けて準備を進めています

平成十一年八月、住民基本台帳法の改正により、全国の市区町村を結ぶ住民基本台帳ネットワークの構築がスタートしました。

今年の八月にはシステムの一部が稼働し、翌十五年の八月からは本格稼働する予定です。それに伴い本村でも、現在、ネットワークを活用したサービスの開始に向けて準備を進めています。

住民基本台帳

ネットワークとは？

住民基本台帳法の改正により、全ての市区町村の住民票に、重複しない十一桁の数字からなる住民票コードが付くことになりました。このコードに基づき、全国の市区町村や国の行政機関などに個人情報提供するための新たな仕組みが、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）です。

住基ネットを取り扱う個人情報には、①氏名②生年月日③性別④住所⑤住民票コード⑥住所を定めた事由（出生や転入など）の六項目。市区町村と都道府県、全国センター（財団法人地方自治情報センタ）を結ぶ専用のネットワークを通して、法律で決められた事務にのみ提供されます。住基ネット

の稼働により、住民サービスの向上はもちろん、行政事務の効率化を図ることができます。

住民基本台帳ネットワークのメリットは？

●住民票の提出が不要に
今年の八月からは、ネットワークを通じて本人確認が可能になります。恩給の受給や不動産鑑定士等の資格登録の際に必要な住所確認などでは、住民票の提出が不要になります。

●住民基本台帳カードを発行
各市区町村は、希望する住民に高度な安全確保機能を持つ住民基本台帳カードを発行します。このカードは、条例で定めることにより、印鑑登録証明などのサービス提供としても活用できます。また、このカードを利用すると、

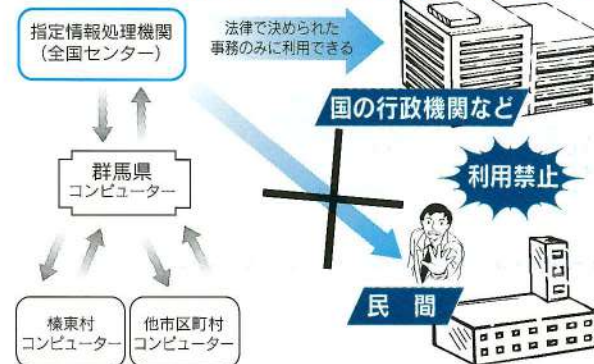
引越の際の転出入の手続きが

変わります。現在は住んでいる市区町村に転出届を出し、転出証明書を受け取ったうえで、引越した先の市区町村に転入届を出します。これが、ネットワーク構築後（平成十五年八月予定）には、転出届を郵送で行い、引越した先の市区町村で、転出証明書の代わり

にカードを提示するだけで転入の届出ができるようになります。●全国で住民票の取得が可能に
十五年八月からは、全国どの市区町村でも、住民基本台帳カードや運転免許証などを提示すること

で、本人や同じ世帯の人の住民票の交付が受けられるようになります。●個人情報の保護対策は？
住基ネットは、みなさんの大切な情報を取り扱うため、個人情報

〈市区町村と都道府県・全国を結ぶネットワーク〉



の保護を最重要課題としています。そのため、制度面、技術面、運用面から万全の対策を講じていきます。

○法令により、情報の提供先と利用目的を明確に規定することにより、民間での住民票コードの利用を禁止します。

○専用回線を使用することにより、情報を暗号化することで、外部からの不正侵入や情報の漏洩を防止します。

○システム運用に携わる職員を限定するなど管理を厳重にし、目的以外の利用を防止します。

○関係職員には、秘密保持を義務づけるほか、都道府県などに情報保護するための委員会や審議会を設置します。

住民票コードを

通知します

住民基本台帳法の改正により、全ての市区町村の住民票に、重複しない十一桁の数字からなる住民票コードが付くことになりました。八月中に住民票コードを村民みなさんに郵送で通知します。

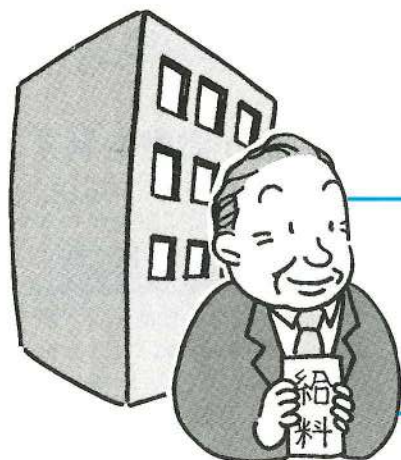
住民票コードは無作為の番号で、申請により、いつでも変更できます。

住民基本台帳

個人の氏名、生年月日、住所など、法律で定められた項目を記録したものを住民票といいます。この住民票をまとめたものが、住民基本台帳です。住民基本台帳は、全国の各市区町村で作成され、国民健康保険や国民年金、介護保険など、市区町村が行う各種行政サービスの基礎資料となっています。

住民基本台帳ネットワークに関するお問い合わせは、
役場住民生活課
(☎54-2211内線113、115) までお願いします。

企業などで働く65歳以上70歳未満の人も厚生年金保険の被保険者になりました。



65歳以上
70歳未満の人の
在職老齢年金

65歳以上70歳未満の人が、老齢厚生年金を受給しながら、厚生年金保険の被保険者になる場合は、賃金（標準報酬月額）と老齢厚生年金（報酬比例部分）の合計額に応じて、受け取る老齢厚生年金の一部または全額が支給停止される場合があります。

賃金(標準報酬月額)の額にかかわらず、老齢基礎年金は支給停止せず、全額支給されます。

老齢基礎年金 全額支給	標準報酬月額	老齢厚生年金 全額支給
----------------	--------	----------------

賃金(標準報酬月額)と老齢厚生年金(報酬比例部分)の月額合計額が37万円に達するまでは、老齢厚生年金は全額支給されます。

老齢基礎年金 全額支給	標準報酬月額	老齢厚生年金 全額支給
37万円		

賃金(標準報酬月額)と老齢厚生年金(報酬比例部分)の月額合計額が37万円を越える場合は、超過部分の2分の1の額の老齢厚生年金が支給停止されます。

老齢基礎年金 全額支給	標準報酬月額	老齢厚生年金 全額支給	超過分 1/2
37万円			支給停止

- 65歳から70歳未満の間に厚生年金保険の被保険者となった場合は、退職または70歳に到達したときに、年金額が再計算されます。
- 平成14年4月1日前に65歳(昭和12年4月1日以前生まれ)に到達し、老齢厚生年金の受給権をもっている人には、上の支給停止は行われません。
- 平成14年4月1日前に65歳(昭和12年4月1日以前生まれ)に到達し、老齢厚生年金の受給権をもっている人を除き、老齢厚生年金繰下げ支給制度は廃止されます。
- ▶お問い合わせは、渋川社会保健事務所(☎22-1611)までお願いします。

企業などで働く人が加入する厚生年金保険。平成14年4月1日から、この年金の加入年齢の上限が、これまでの「65歳未満」から「70歳未満」までに引き上げられました。これによって、65歳以上70歳未満の人も、企業などで働く間は厚生年金に加入し、被保険者として保険料を納めることになりました。また、その間に受け取る年金の額は給料などの額によって変わってきます。

第52回 社会を明るくする運動

<法務省>

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

— ふれあいと 対話が築く
明るい社会 —

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人も、いずれは地域に戻ります。その更生と円滑な社会復帰を進めるためには、本人の強い意志とあわせ、家庭、地域社会などの理解と協力が不可欠です。

今回の重点目標は、「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくり」に参画する一歩です。みなさんの力で、いきいきとした明るい地域をつくりましょう。



7月1日、村内への広報活動に出発する保護司及び更生保護婦人会役員

ホタルの里を見学しました

六月七日、南小学校の五年生が、総合学習の一環として十八区のホタルの里を見学しました。

最初に田んぼや唐沢川を見学し、写真撮影やスケッチをしたりしました。

その後、しんとうホタルの会（会長 高橋一郎さん 十八区）からホタルの説明を聞きました。その席で、子どもたちから「ホタルの里には、何種類の生き物がいるの」「ホタルの里の水はどこから来てるの」など多くの質問があり、その一つ一つに同会から丁寧な説明がありました。



写真撮影やスケッチをする子どもたち



表彰された内海さん

県子ども会育成団体連絡協議会から表彰

五月二十一日、県青少年会館で行われた社団法人群馬県子ども会育成団体連絡協議会の平成十四年度定期総会の席で、同協議会から内海栄邦さん（9区）が表彰されました。

内海さんは、子ども会の重要性を認識し、多年にわたりその育成指導に努め、青少年の健全育成に貢献してきました。今回その功績が認められ、同協議会から感謝状と記念品が贈られました。

村民献血を実施しました

六月十八日、村では中央公民館で村民献血を実施しました。午前九時三十分から午後三時まで行っただこの事業に五十二人の村民に協力していただきました。

一年を通し、安定して患者さんのもとに血液を供給するためには、一人でも多くの方々の献血への協力が必要です。村では、今年度十月と二月にも献血を実施します。より多くの方々の協力をお願いします。

ぶどうづくりに取り組んでいます

今年度、榛東中学校では、一年生が総合的な学習で、「ぶどうづくり」を行っています。

ぶどうづくりの種々の作業に村ぶどう生産組合連合会の方々の親切、丁寧な指導のもと、汗を流しながら取り組んでいます。

この作業を通し、生徒たちは「働く喜びと大変さ」を学んでいます。現在もおいしいぶどうの収穫を目指し、同連合会の方々と作業に取り組んでいます。



村内のぶどう園での作業

むらのニュース

Sports Highlight

/ス/ポ-/ツ/ハ/イ/ラ/イ/ト/

■榛東中ソフトテニス部——■

春季県大会で優勝！

6月9日、群馬総合スポーツセンターテニスコートで行われた県中体連春季大会ソフトテニス団体戦で、榛東中男子ソフトテニス部が3位に入賞する健闘を見せました。

また、同部は個人戦でも活躍し、真下和将さん（11区）、湯浅浩祐さん（7区）組が見事に優勝しました。

この成績により、同部は個人、団体とも夏季県大会のシード権を獲得。現在も夏季大会を目指し、毎日練習に励んでいます。



団体に出場した選手のみなさん

■第27回村民バスケットボール大会——■

10区が激戦を制す

6月30日、第27回村民バスケットボール大会が北小体育館で行われ、10チームが参加しました。

1回戦から白熱した試合が繰り広げられ、決勝戦には10区と相馬原自衛隊が進出。10区が粘る相馬原自衛隊を下し優勝しました。

なお、最優秀選手賞が決勝戦で3ポイントシュートを連発した10区の石塚由佳さんに、敢闘賞が相馬原自衛隊の笠原史統さんにそれぞれ贈られました。



激しいプレーが続いた決勝戦

■第26回村民バレーボール大会——■

9区が2年ぶりの優勝！

平成十四年度のバレーボール大会が、6月23日、北小体育館で行われました。

19チームが参加して行われたこの大会。決勝は、一昨年まで5連覇した2年ぶりの優勝を目指す9区と昨年から連覇を狙う3区の対戦になりました。

決勝戦では、フルセットにもつれ込む激しい攻防を展開。その結果、9区が熱戦を制し優勝しました。

3位は7区と13区。最優秀選手賞は箱田努さん（9区）、敢闘賞は野口正志さん（3区）、バレー部特別賞は木村紘樹さん（7区）と清水紗也華さん（13区）に贈られました。



白熱した攻防が続いた決勝戦

■第30回村民軟式野球大会——■

14区が優勝！

区対抗の村民軟式野球大会が5月5日から6月9日まで総合グラウンドで行われました。

19チームが参加して熱戦が繰り広げられ、6月9日に行われた決勝戦には2年連続で14区と20区が進出。昨年の雪辱に燃える14区が8回延長の末に20区を下し、見事優勝しました。

3位は9区と17区。最優秀選手賞は14区の上村卓也さん、敢闘賞は20区の狩野秀徳さんに贈られました。

なお、14区は町内対抗野球大会支部予選に、20区は郡民体育大会に本村代表として出場する予定です。



優勝した14区の選手のみなさん

■村民ゴルフ大会——■

団体戦で9区が優勝

第16回村民（区対抗）ゴルフ大会が6月16日、榛名カントリークラブで開催されました。

主な結果は以下のとおりです（敬称略）。

【団体の部】優勝9区、準優勝13区、3位20区

【個人の部】

（○内は順位）①茂田秀雄（9区）②狩野康弘（5区）③岩田喜吉（4区）④岡部康博（10区）⑤清水泰夫（13区）⑥藤井一（17区）⑦吉田浩（1区）⑧田中利雄（6区）⑨松岡勘（8区）⑩加納新二（20区）



団体の部で優勝した9区の選手と関係者のみなさん

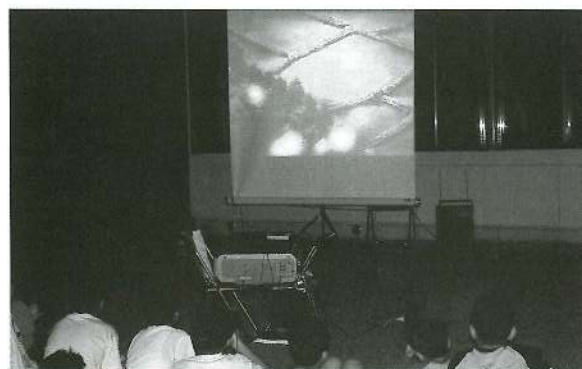
ホタルのお話を聞く子どもたち



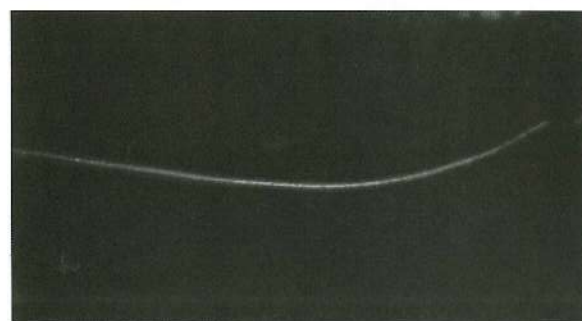
ホタル祭を開催 8区

6月8日、8区の八幡神社でホタル祭が行われました。ホタル鑑賞の前に、子どもたちへのホタルの説明と映画鑑賞が行われました。

午後8時頃から、ホタル鑑賞を開始。同区の八幡会が育ててきたホタルが織りなす光の軌跡に参加者みなさん酔いしれていました。子どもたちからは、「初めて見たホタルの光に感動した。」「来年には、もっと多くのホタルを見たい。」といった声が聞かれました。



ホタルの映画鑑賞



ホタルが織りなす光の軌跡が見られました。

高校卒業者（予定者含む）等の 自衛官採用案内〈防衛庁〉

募集種目	資格	受付	試験日
防衛大学 校 学生	推薦 高卒（見込） 21歳未満の者	9月5日 ～9月9日	9月22日 ～23日
	一般 高卒（見込） 21歳未満の者	9月12日 ～10月11日	11月9日 ～10日
防衛医科 大学 校 学生	高卒（見込） 21歳未満の者	9月12日 ～10月11日	11月2日 ～3日
航空 学 生	高卒（見込） 21歳未満の者	8月5日 ～9月6日	9月21日
看護 学 生	高卒（見込） 24歳未満の者	9月12日 ～10月11日	10月22日
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満の者	8月5日 ～9月6日	9月14日
曹 候 補 士	18歳以上 27歳未満の者	8月5日 ～9月6日	9月14日
2等陸・ 海・空士	男子 18歳以上 27歳未満の者	年間を通じ実施	受付時に通知
	女子 18歳以上 27歳未満の者	8月5日 ～9月6日	9月24日

▶お問い合わせは、自衛隊前橋募集案内所（☎027-233-8960）までお願いします。
ホームページ（http://www3.wind.ne.jp/PLO-GUNMA）にも募集要項が掲載されています。

自動車事故対策センターからのお知らせ

交通遺児等への育成資金貸付
自動車事故で一家の働き手の方が亡くなったり、重度の後遺障害などで生活に困っている家庭の○歳から中学生までの子どもを対象とした育成資金を無利子で貸付しています。

大学等への進学者は卒業まで猶予卒業後、就職してから二十年以上の均等払い
重度後遺障害者への介護料支給
自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため終身就労ができず、移動、食事、排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態である方に支給します。

■貸付額
・一時金……一五五、〇〇〇円
・月額……二〇、〇〇〇円
・入学支度金（小中学校入学時）……四四、〇〇〇円
■返済期間……本人が学校（高校・大学）までお申し込みください。
■支給額（月額）
①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度であると認められた方」……六八、四四〇円～一三六、八八〇円
②①以外で常時の介護が必要な方……五八、五七〇円～一〇八、〇〇〇円
③随時の介護が必要な方……二九、二九〇円～五四、〇〇〇円
▶詳しくは、自動車事故対策センター群馬支所（☎〇二七・三六五・二七七〇）までお願いします。

パソコン操作を学ぶ教室の参加者



パソコン室を開放します

村教育委員会では、5月20日から6月15日まで、中央公民館のパソコン室で平成14年度の「だれにでもできるパソコン教室」を実施しました。

この教室は、パソコンの操作等の基礎技術習得のため昨年度に引き続き実施したものです。

教室は終了しましたが、毎週土曜日に中央公民館のパソコン室を開放しています。パソコン初心者の方は、お気軽にご利用し、基本技術を習得してください。



受賞した足美穂さん、由樹ちゃん親子

「母と子のよい歯のコンクール」で入賞

6月7日、「母と子のよい歯のコンクール」渋川北群馬地区審査会が渋川保健福祉事務所で行われました。

このコンクールは、家族で歯を大切にすることを目的に、毎年6月4日から10日までの「歯の衛生週間」中に行われ、前年度の3歳児歯科検診で虫歯のない幼児とその母親を対象にしています。

今年度は15区のは足美穂さん、由樹ちゃん親子が本村の代表として出場し、優秀賞を受賞しました。

／ぜ／ひ／知／ら／せ／た／い／情／報／

英語メールマガジンの読者募集

県では、英語メールマガジン「GUNMA-in-the-box」を発行しています。気軽に読めますので、ぜひご覧ください。
■内容：知事の言葉、県政の話題、異文化交流ストーリーなど
■対象：どなたでも登録できます
■登録方法：県ホームページから登録（ホームページアドレスhttp://www.pref.gunma.jp）

ここをクリック！

国の教育ローンのお知らせ

高校や大学、短大、専修学校などの入学金や授業料、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的の制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。
「国の教育ローン」は低利の上、手続きも簡単なことから、これまでに全国で二百八十万人以上の方々に利用されてきた制度です。制度の概要は次のとおりです。

融資期間……十年以内
据置期間……在学期間以内
利率……平成十四年七月五日現在で年二・一％（固定金利）
お気軽にご利用ください。
詳しくは、国民生活金融公庫高崎支店（☎〇二七・三二六・一六二）までお問い合わせください。



6月16日、第33回渋川北群馬剣道連盟錬成剣道大会で、小学2年生以下男女混合の部で戸部要くん（15区）が準優勝、小学3年生男女混合の部で青山寛史くん（19区）が3位入賞、小学5・6年生男女の部で竹本早希さん（13区）が3位入賞しました。



向かって右から戸部くん、青山くん、竹本さん

お元気ですか こちら保健師です

食中毒を防ぎましょう！

毎日の生活の中で食中毒の予防を心がけましょう。

○食中毒予防の三原則

1. 菌をつけない
- ①食品の消費期限を確認し、新鮮なものを購入する。
- ②肉汁や魚の水分が他の食品につかないようにする。（購入時はビニール袋等に包む。保存も容器に入れる。）
- ③手洗いは丁寧にする。生肉や魚等の取り扱い後や、調理の途中でトイレに行ったり、鼻をかんだ後も丁寧に手を洗う。
- ④残った食品は時間がたち過ぎたと思ったら思い切って捨てる。

2. 菌を増やさない

- ①冷蔵や冷凍の必要な食品（特に生鮮野菜等）は買い物の最後に購入し、まっすぐ持ち帰り、すぐ冷蔵庫等にしまう。また、冷蔵庫の詰めすぎに注意する。
- ②冷蔵庫を過信せず、食品は早めに使い切る。
- ③冷凍した食品は調理に使う分だけ解凍する。
- ④調理前の食品や調理済みの食品は室温に長く放置しない。

3. 菌を殺す

- ①加熱して調理する食品は十分に加熱する。
- ②包丁、まな板、スポンジ等の

調理器具は、使った後洗剤と流水ですぐ洗う。

③残った食品を温め直すときも十分に加熱する。

加熱は十分に！



Ⅱお詫びと訂正Ⅱ

先月号の予防接種の表中「小中学生の日本脳炎」が「集団接種」となっていました。お詫びして訂正します。

おめでた

お誕生
おめでと
う
おめでとうございます
※カゴ内は希望者の名前

女の子

- 2区 佐藤 ちもかちゃん 5月3日生
- 12区 石関 紗菜ちゃん 5月9日生
- 7区 飯島 のえるちゃん 5月12日生
- 9区 岩崎 竜馬ちゃん 4月26日生
- 1区 藤田 宗輔ちゃん 5月1日生
- 20区 澤田 一樹ちゃん 5月15日生

おくやみ

お悔やみ
申し上げます

- 1区 星野 悦子さん 73歳
- 7区 加藤 和子さん 56歳
- 7区 湯浅 勝次さん 77歳



この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください。

人口と世帯

(6月1日現在)

総人口	14,069人(-17)
男	7,245人(-15)
女	6,824人(-2)
世帯数	4,528戸(-9)

() は対前月

村内の交通事故

(6月末日現在の累計)

事故件数	33件(-2)
死者	0人(±0)
傷者	53人(+6)

※ () は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

榛東南小サッカー部が第26回全日本少年サッカー県大会北毛大会で初優勝！県大会に念願の初出場決定！



南小サッカー部の選手のみなさん

こちら編集室

です

ています。

先月のサッカーW杯での日本代表の選手たちは、すばらしい試合を見せてくれました。四年後のドイツ大会では、今回を上回る成績を期待しています。(つよし)

お詫びと訂正
広報六月号の3ページに掲載した産業祭「福祉バザー」売上は、「三五、一九三円」ではなく、「三五三、一九七円」でした。お詫びして訂正します。